

令和5年度事業報告

「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、佐賀県内及び久留米市内(平成20年度から))の食鳥処理場において、同法律第15条に規定する食鳥検査を行ない、異常鶏や疾病罹患食鳥を排除することにより食鳥肉の安全性の確保を図った。

(1) 食鳥検査事業

当協会は、下記のとおり佐賀県内5カ所、久留米市内2カ所の食鳥処理場の食鳥検査を受託しており、令和5年度の合計検査羽数は27,297,573羽で、前年比100.4%(105,250羽)と増羽した。

① 各食鳥処理場処理ラインにおける検査

佐賀県内における総検査羽数は、24,015,664羽で、前年比98.6%(-333,920羽)と減羽した。

このうち、ブロイラーは21,720,352羽で前年比98.4%(-357,319羽)の減羽、成鶏は2,295,312羽と前年比101.0%(23,399羽)の増羽であった。

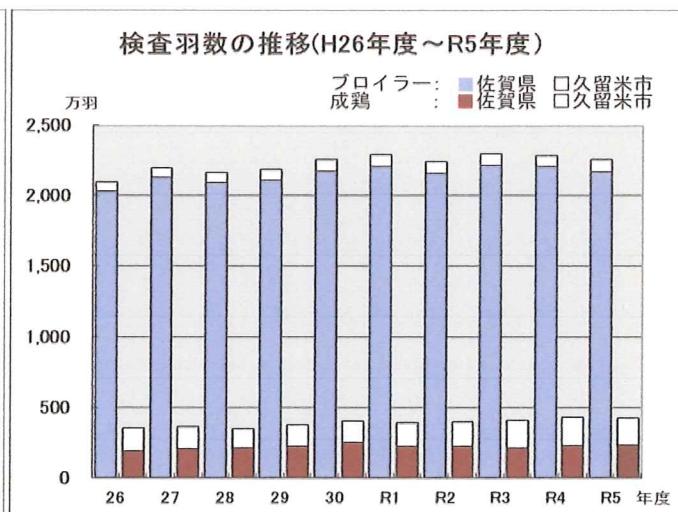
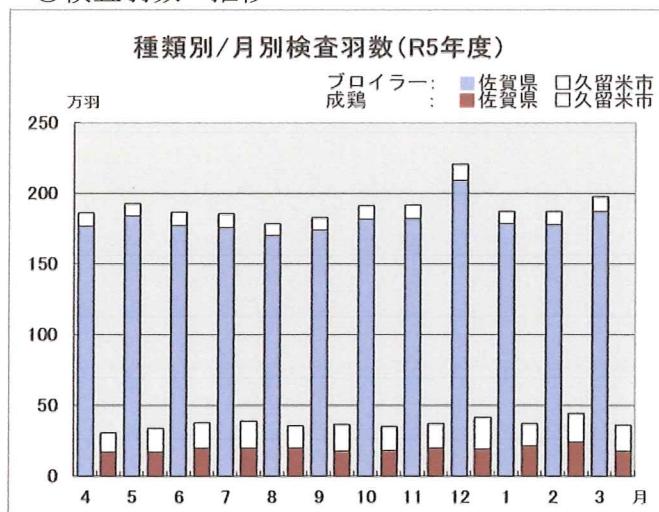
また、久留米市内は、総検査羽数が3,281,909羽で、前年比115.4%(439,170羽)と増羽した。

このうち、ブロイラーは1,135,489羽で前年比129.6%(259,225羽)の増羽、成鶏では2,146,420羽と前年比109.2%(179,945羽)の増羽であった。

種類	検査対象処理場数	
	佐賀県内	久留米市内
ブロイラー	4	1
成鶏	1	1
合計	5	2

	年平均検査日数	検査羽数／日	
		1処理場当たり	1人当たり
佐賀県内	267	18,003	8,183
久留米市	258	6,373	6,373

◎検査羽数の推移



② 検査結果に基づく措置

ア) ブロイラー

○禁 止： 佐賀県内は89,164羽で検査羽数の0.4%であり、内訳では削瘦及び発育不良が65.3%と最も多く、以下、変性、腹水症等の順となっている。
久留米市内は該当なしであった。

○全部廃棄： 佐賀県内は231,326羽で検査羽数の1.1%であり、内訳では大腸菌症が31.5%、炎症22.7%、腹水症19.5%、変性19.1%のほか、削瘦及び発育不良、湯漬過度等の順となっている。

久留米市内は11,745羽で検査羽数の1.0%であり、内訳では炎症27.1%、放血不良24.6%、変性19.8%、削瘦及び発育不良11.7%のほか、大腸菌症、腹水症等の順となっている。

○一部廃棄： 佐賀県内は526,962羽で、検査羽数の2.4%であり、内訳では炎症の83.9%で大部分を占め、以下、変性、出血等の順となっている。

久留米市内は13,197羽で検査羽数の1.2%であり、内訳では炎症85.6%、出血11.8%のほか、変性、外傷等の順となっている。

イ)成鶏

○全部廃棄：佐賀県内は29,700羽で検査羽数の1.3%であり、内訳は炎症43.4%、削瘦及び発育不良30.5%、腫瘍14.6%のほか、放血不良、変性の順となっている。

久留米市内は23,857羽で検査羽数の1.1%であり、内訳は削瘦及び発育不良28.6%、炎症24.2%、腫瘍15.8%、変性15.6%のほか、放血不良、出血等の順となっている。

○一部廃棄：佐賀県内は該当なしであった。

久留米市内は5,183羽で検査羽数の0.2%であり、内訳は炎症の50.6%、出血39.2%のほか、腫瘍、外傷等の順となっている。

◎主な原因別廃棄数

		佐賀県内(5処理場)				久留米市内(2処理場)			
		ブロイラー		成鶏		ブロイラー		成鶏	
		羽数	比率%	羽数	比率%	羽数	比率%	羽数	比率%
検査羽数		21,720,352		2,295,312		1,135,489		2,146,420	
禁止	禁止総数	89,164	0.4%	0		0		0	
	削瘦及び発育不良	58,259	65.3%						
	腹水症	10,929	12.3%						
	変性	17,560	19.7%						
	放血不良	2,292	2.6%						
	湯漬過度	123	0.1%						
	炎症	1	0.0%						
全部廃棄	全部廃棄総数	231,326	1.1%	29,700	1.3%	11,745	1.0%	23,857	1.1%
	炎症	52,564	22.7%	12,885	43.4%	3,184	27.1%	5,785	24.2%
	削瘦及び発育不良	10,206	4.4%	9,062	30.5%	1,375	11.7%	6,833	28.6%
	大腸菌症	72,774	31.5%			914	7.8%	1	
	腹水症	45,035	19.5%			563	4.8%		
	変性	44,109	19.1%	859	2.9%	2,326	19.8%	3,714	15.6%
	水腫						0.0%	163	0.7%
	放血不良	1,127	0.5%	2,543	8.6%	2,894	24.6%	2,628	11.0%
	湯漬過度	2,496	1.1%			214	1.8%	81	0.3%
	マレック病	2,055	0.9%			39	0.3%		
	腫瘍	428	0.2%	4,341	14.6%	4	0.0%	3,773	15.8%
	出血	487	0.2%	9	0.0%	214	1.8%	855	3.6%
	黄疸	44	0.0%	1	0.0%				
	外傷					18	0.2%	24	0.1%
	その他	1	0.0%						
一部廃棄	一部廃棄総数	526,962	2.4%	0		13,197	1.2%	5,183	0.2%
	変性	57,108	10.8%			204	1.5%	4	0.1%
	水腫							2	0.0%
	炎症	442,161	83.9%			11,292	85.6%	2,625	50.6%
	出血	27,688	5.3%			1,557	11.8%	2,032	39.2%
	腫瘍	4	0.0%			1	0.0%	452	8.7%
	外傷					143	1.1%	68	1.3%
	その他	1	0.0%						

③ 精密検査

ア)鳥インフルエンザ抗原検査

処理場検査室において鳥インフルエンザ感染の有無を検査するため、インフルエンザウイルス検査キットによる簡易検査を実施した。

検査検体数	205	全て陰性 (41ロット)
-------	-----	--------------

イ)細菌検査

処理場検査室で原因不明あるいは判定困難なものについて、原因究明のため協会検査室で検査した。

検査検体数	13	E.coli 2
-------	----	----------

ウ)病理組織検査

検査件数	0	
------	---	--

(2)食鳥検査を適正・公正に行うための事業

① 調査研究

発生率の高い疾病等について調査研究を行った。その結果は検査成績として、当該処理場へフィードバックした。

② 研修・講習

検査員の検査技術及び知識の向上及び食鳥検査体制の改善を図るため、外部研修会等へ参加するとともに検査員会議を実施した。なお、佐賀県支部及び九州地区の鶏病技術研修会については、豚熱発生に伴い開催中止となった。

年 月 日	開 催 地	内 容	備 考
R5.5.17	多久市 (当協会)	令和5年度第1回検査員会議	
R5.9.12	武雄市	令和5年度佐賀県支部鶏病技術研修会	豚熱発生のため中止
R5.9.15	岡山県	令和5年度秋季全国鶏病技術研修会	検査員1名
R5.10.6	福岡県	令和5年度九州地区鶏病技術研修会	豚熱発生のため中止
R6.1.23 ～24	東京都	令和5年度食肉及び食鳥肉衛生技術研究発表会	検査部長、検査員2名
R6.2.20	多久市 (当協会)	令和5年度第2回検査員会議	

※ 年月日、開催地は予定も含む。

③ 食鳥処理場の衛生管理助言

ア)各処理場の管理、食鳥肉等の適切な取扱いについて、隨時、助言を行った。

イ)各処理場の衛生管理状況を記録(月2回)し、佐賀県食肉衛生検査所及び久留米市保健所へ月報として報告した。

④ 検査結果の有効活用

検査結果の記録を生産農家毎に集計分析し、生産農家の飼養管理の向上のための資料として、各処理場へフィードバックした。

⑤ 連絡会議及び鶏病に関する会議

年月日	開催地	会議の名称	備考
R5.6.9	東京都	令和5年度全国食鳥指定検査機関協議会総会	理事長、事務局長
R5.10.5	岩手県	令和5度全国食鳥指定検査機関協議会情報連絡会議	理事長、検査部長
R5.10.26 ～27	福岡県	令和5年度九州地区食肉衛生検査所協議会大会	検査部長、検査員
R5.11.7	多久市 (当協会)	令和5年度食鳥処理衛生連絡会議	各食鳥処理場担当者 食肉衛生検査所 県生活衛生課 理事長、検査部長

○ 事業報告の附属明細書について

令和5年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項及び当協会定款第9条に規定する「事業報告の明細書」は、補足する重要な事項が存在していないので、作成していない。